

令和3年度 生涯現役促進地域連携事業

高齢者向け合同説明会開催等（合同説明会、事業者セミナー開催及び情報誌作成） 業務委託 企画提案募集要領

仙台市生涯現役促進協議会（以下「協議会」という。）では、「生涯現役促進地域連携事業（厚生労働省所管）」における当協議会の受託事業の一環として、高齢者（55歳以上の者）向け合同説明会、事業者セミナー開催及び情報誌作成業務（以下「本業務」という。）を実施するものである。

本要領は本業務を委託するにあたり、公募型プロポーザル方式により、優れた提案及び能力を有し最も的確と判断される事業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

1 事業の名称

高齢者向け合同説明会開催等（合同説明会、事業者セミナー開催及び情報誌作成）
業務

2 事業目的

少子・高齢化が進展する中、働く意欲のある高齢者が知識・経験や能力を生かし、年齢に関わりなく働くことができる「生涯現役社会」の実現が求められている。

高齢者をはじめとする多様な人材活用の推進を図ることを支援するため、高齢者と事業者とのマッチングを図る職業体験付き合同説明会や、人材確保が課題となっている事業者が高齢者の雇用のノウハウを学ぶセミナーの開催を実施する。

また、高齢者の就労意欲を喚起し、就職活動を支援するため、高齢者を受け入れている企業の紹介、実際に就業している高齢者へのインタビュー記事などを掲載した情報誌を作成して配布する。

3 事業の内容

業務委託仕様書のとおり

4 事業（委託）期間

契約締結日から令和4年3月31日までの間

5 参加資格

本業務を的確に遂行する能力を有する次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 仙台市内に本社（店）、支店又は活動拠点（事業所等）を置いている法人又は団体等であること
- (2) 令和01・02・03年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有しており、競争入札参加資格の指名停止処分を受けていないこと
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号に該当する者でないこと
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体及び仙台市入札契約暴力団等排除要綱

- (平成 20 年 10 月 31 日市長決裁) 別表に掲げる要件に該当する者でないこと
- (5) 仙台市税の滞納がないこと
 - (6) 個人情報の適切な取扱いを保証するプライバシーマークを取得していること
 - (7) 直近 5 年以内に高年齢者等を対象とした就職説明会やキャリアセミナー等の事業実績があること
 - (8) 仙台市内に常駐し、かつ、(7) の実務経験を有している者を本業務の実施担当者に充てられること

6 選定事業者数

1 者

7 見積金額上限額

10,288,410 円 (消費税及び地方消費税相当額 (10%) を含む)

8 提案にあたっての質問及び回答について

- (1) 提出期限 令和 3 年 7 月 5 日 (月) 午後 5 時【必着】
- (2) 受付方法 質問票 (様式第 1 号) に記入の上、電子メールで提出願います。
※電子メールは件名に「高年齢者向け合同説明会開催等業務委託に関する質問」と記載すること
【提出先】
仙台市生涯現役促進協議会 事務局 後藤宛て
(仙台市健康福祉局高齢企画課内)
電子メール: fuk005130@city.sendai.jp
- (3) 回 答 質問に対する回答は、仙台市ホームページに掲載する (掲載予定日: 令和 3 年 7 月 8 日 (木))。ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。なお、質問書以外での問い合わせ及び受付期間以外での質問に対しては、回答しない。

9 参加表明書の提出及び参加資格の審査結果について

本業務の受託を希望される方は、次により提出書類を期日までに提出すること。

- (1) 提出期限 令和 3 年 7 月 13 日 (火) 午後 5 時【必着】
- (2) 提出方法 持参又は郵送
- (3) 提出書類 ①参加表明書 (様式第 2 号)
(各 1 部) ②定款又は寄付行為 (法人格を有しない場合は運営規約等) の写し
③履歴事項全部証明書 (商業・法人登記簿謄本)
④誓約書 (様式第 3 号)
⑤直近の決算又はこれに類する書類
⑥市税の滞納がないことの証明書 ※提出日前 30 日以内に交付を受けたものに限る。「市税の滞納がないことの証明書交付申請書」(様式第 4 号) により各区役所税務会計課・各総合支所税務住民課の窓口にて交付を受

けること。

⑦プライバシーマーク登録証の写し

⑧直近5年以内の高年齢者等を対象とした就職説明会やキャリアセミナー等の事業実績（任意様式）

⑨実施担当者の所属・役職・氏名、従事した就職説明会等での担当業務（任意様式）

(4) 提出先 〒980-8671

仙台市青葉区国分町 3-7-1 市役所本庁舎 8階

仙台市生涯現役促進協議会 事務局 後藤宛て

（仙台市健康福祉局高齢企画課内 Tel. 022-214-8167）

(5) 審査結果 令和3年7月19日（月）発出予定

10 企画提案書の提出

下記により企画提案書を提出すること。

(1) 提出期限 令和3年7月28日（水）正午まで【必着】

(2) 提出方法 持参又は郵送

(3) 提出書類 ①応募申込書（様式第5号） 1部

②企画提案書（任意様式） 8部

(4) 提出先 〒980-8671

仙台市青葉区国分町 3-7-1 市役所本庁舎 8階

仙台市生涯現役促進協議会 事務局 後藤宛て

（仙台市健康福祉局高齢企画課内 Tel. 022-214-8167）

(5) 企画提案書作成上の注意

企画提案書は、A4版縦に横書きで記載すること。また、必要に応じて、絵・図・フロー図などを用いて分かりやすく記載すること。

(6) 企画提案が無効となる場合

次のいずれかに該当する企画提案は、無効とする。

①企画提案書等の提出書類に虚偽の記載を行った者による提案

②提出期限内に所定の書類を提出しなかった場合

③その他企画提案に関する条件に違反した提案

(7) その他

①企画提案に係る費用は、提案者の負担とする。

②提出書類は返却しない。

③提出期限後の提案書の提出、期限後の提案書の差替え・再提出は認めない。

11 企画提案書の記載項目

下記の項目について、企画提案書に記載すること。

なお、過去の実績などを基に、下記の項目以外で提案したい内容を付加しても構わないものとする。

(1) 業務全体に関すること

①企業（法人）概要（事業内容が分かる資料があれば、別途添付すること）

- ②本業務を実施するにあたっての基本的な考え方
- ③本業務に係る実施体制（組織図、人員体制、責任者及び当該責任者の実績等）
- ④業務スケジュール（全体スケジュール、進行管理の方法や実施手順等）
- ⑤過去の類似業務の受託実績
- ⑥個人情報の取扱い
- ⑦本業務に係る見積書

※別添「仕様書」の内容に留意したうえで、積算根拠を明らかにした詳細な見積書を提出すること。

（２）職業体験付き合同説明会の実施に関すること

- ①実施時期及びその設定根拠
- ②想定する会場
- ③会場設営イメージ図
- ④職業体験付き合同説明会の運営内容
 - ア 運営スタッフの人数及び配置
 - イ 来場予定数の目標
 - ウ 出展事業者数の目標及び業種構成
 - エ 職業体験の実施内容、運営方法及び参加者の誘導方法等
- ⑤出展事業者の開拓の方法及び想定する対象事業者（事業者へのアプローチ方法や出展事業者の業種、地域性等のバランス等）
- ⑥来場者確保に向けた取組内容
- ⑦広報手法
 - ア チラシ印刷数
 - イ ポスター印刷数及び掲示場所
 - ウ 新聞折込みチラシの配布数及び配布エリア
 - エ その他の広報手法
- ⑧来場者アンケートの回収率をあげるための工夫
- ⑨追跡調査の方法及び実施時期

（３）事業者セミナーの実施に関すること

- ①セミナー内容及びその狙い
- ②実施時期及びその設定根拠
- ③開催時間
- ④想定する会場
- ⑤参加事業者数の目標
- ⑥参加事業者確保に向けた取組内容
- ⑦利用する広報媒体、手法及びそれを選定した理由
- ⑧申込受付方法
- ⑨追跡調査の方法及び実施時期

（４）情報誌の発行に関すること

- ①情報誌の内容
- ②作成部数
- ③仕様（ページ数・構成・サイズ・紙質等）

④広報手段・設置場所等

12 選定方法

下記の方法により、業務委託候補者を選定する。

(1) 審査方法

仙台市生涯現役促進協議会が設置する審査委員会において、提出書類の総合評価により審査し、優れていると判断される事業者を選定して業務委託候補者とする。

(2) 評価基準

次の基準により評価し、総合的に審査する。

①事業目的の理解度【配点：15点】

- ・生涯現役促進地域連携事業の目的・趣旨を十分理解し、提案の基本的な考え方は事業目的等を踏まえた内容になっているか。(15点)

②業務遂行能力【配点：30点】

- ・業務全体を円滑かつ確実に遂行できる実施体制がとられているか。(10点)
- ・スケジュールが適切であり、確実に事業の遂行が見込めるスケジュールとなっているか。(10点)
- ・高年齢者等を対象とした就職説明会やキャリアセミナー等の事業実績があり、かつ、その事業実績が本業務に生かせるものであるか。(10点)

③提案内容【配点：45点】

ア 職業体験付き合同説明会

- ・合同説明会の運営方法や体験会の内容が適切であり、効果的な事業となることが見込まれるものになっているか。(5点)
- ・実施時期や会場、出展事業者の開拓方法及び来場者の確保の取組内容が適切で、出展来場者数及び事業者数は十分なものが見込めるものになっているか。(5点)
- ・効果的な広報手法が提案されているか。(5点)

イ 事業者セミナー

- ・セミナーの内容は適切であり、参加事業者が高年齢者の雇用ノウハウを習得できるようなものになっているか。(5点)
- ・実施時期や会場、参加事業者の確保の取組内容が適切で、参加事業者数は十分なものが見込めるものになっているか。(5点)
- ・効果的な広報手法が提案されているか。(5点)

ウ 情報誌

- ・情報誌の内容は適切であり、高年齢者の就労意欲を喚起するものになっているか。(5点)
- ・効果的な広報手法が提案されているか。(5点)

エ その他

- ・提案における独自性や特筆すべき点があるか。(5点)

④見積額の妥当性【配点：10点】

- ・提案内容と見積額の整合性が取れており、妥当なものとなっているか。また、積算根拠が明確になっているか。(10点)

(3) 審査結果

最終的な審査結果は、令和3年8月4日（水）までに企画提案書を提出した事業者に対して郵送で通知する。

13 その他

- (1) 契約については、事前に委託内容、委託料について協議のうえ、随意契約を締結する。
- (2) 契約の締結にあたっては、選定された企画提案の内容をそのまま実施することをあらかじめ約束するものではなく、業務委託の内容の詳細について別途協議のうえ、企画提案の内容を一部変更して契約することがある。
- (3) 事業の円滑な実施のため本業務の委託開始から終了までの間、事業の進捗状況を定期的に本協議会に報告すること。
- (4) 本業務の経理を明確にするため、委託先は他の経理と明確に区分して会計処理を行うこと。
- (5) ヒアリングについては実施しない。

14 スケジュール（予定）

- | | |
|----------------|--------------------|
| (1) 募集開始 | 令和3年6月23日（水） |
| (2) 質問提出期限 | 令和3年7月 5日（月）午後5時必着 |
| (3) 質問への回答 | 令和3年7月 8日（木）予定 |
| (4) 参加表明書の提出期限 | 令和3年7月13日（火）午後5時必着 |
| (5) 参加表明書の審査結果 | 令和3年7月19日（月）発出予定 |
| (6) 企画提案書の提出期限 | 令和3年7月28日（水）正午必着 |
| (7) 審査結果の通知 | 令和3年8月4日（水）発出 |
| (8) 契約締結 | 令和3年8月中旬 |